

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機設計及び工事計画）【50】
2. 日時：令和4年1月11日 13時30分～14時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

岩崎安全審査官、藤田審査チーム員、中村原子力規制専門員

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他4名※

5. 要旨

- (1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、発電用原子炉施設への人の不法侵入等の防止について、令和4年1月5日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明を求めた。
【発電用原子炉施設への人の不法侵入等の防止について】
 - 火災区域及び火災区画に設置する防護設備の適切な系統分離対策を実施するとあるが、系統分離対象を明確にして説明すること。
 - 防護設備の竜巻による波及的影響について、設計飛来物より小型の防護設備のサイズ、質量等を明確にした上で設計飛来物の運動エネルギーに包含されることを説明すること。また、設計飛来物より大型の防護設備についても、サイズ、質量等を明確にした上で対策を説明すること。
- (3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし